

第51回群馬県商工会青年女性経営者の主張大会

6月1日(火)12時30分から、前橋テルサ2階ホールにて、第51回群馬県商工会青年女性経営者の主張大会が開催されました。この主張大会は、青年部員は8ブロックある各ブロックより1名、女性部員は2ブロックより1名を発表者として募り、合計12名の青年女性部員が参加しています。発表内容は、各部活動を通して地域振興等の活動事例を取り入れたテーマとなっています。

今回、その主張大会の中部ブロックの発表者として、当商工会の青年部員、大原 幸生(おおはら ゆきお)さんが選出されました。

大原さんは本来、令和2年の主張大会で発表する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で主張大会が中止となってしまう、本年の主張大会への参加となっています。

大原さんの発表テーマは「前橋東部商工会青年部と出会って」。今回の主張大会参加に先駆けて、5月21日に行われた当商工会の総代会でも本番の練習を兼ねて発表をしていただきました。力強い発表に、総代会の出席者も若いパワーあふれる大原さんの発表に心を打たれたことと思います。



当日は参加者11名中10番目の発表でしたが、堂々とした様子で発表していました。結果は、青年部で2位(全体で3位)でした。大原さん、お疲れ様でした。

大原さんは、あと1年で青年部員を卒業となりますが、青年部で今まで培ってきた経験を大いに活かし、今後の前橋東部商工会をけん引してもらいたいと思います。



嘱託専門職員の紹介

5月から前橋東部商工会でお世話になる事になりました、小澤徹郎と申します。会員の皆様のお悩み解決に少しでもお役に立てるようがんばりますのでよろしくお願いいたします。

現在、小規模事業者持続化補助金を始め、ものづくり補助金や事業再構築補助金など様々な補助金がありますが、申請時のポイントや難易度は様々です。会員の皆様の要望を丁寧に掘り下げ、一緒にビジネスプランを考えると、問題点の本質や課題、新たなアイデアが生まれることが良くあります。補助金を、ただお金をもらえる便利な制度と捉えず、自社の今後を考える機会としてぜひご活用ください。そのためのサポート、ご相談など、お気軽にお尋ねください。

編集後記

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、遂に群馬県でもまん延防止等重点措置が5/16から6/13まで適用されております。飲食店等を経営している事業所さんに関しては、度重なる時短要請へのご協力もいただいている状況です。

5/26よりワクチンの接種も始まりました。ワクチンの効果を期待しつつ、コロナの早急な終息を願うばかりです。

商工会では、引き続きコロナ感染症による緊急経営相談窓口を設置しております。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

〒 371-0244
住 所 前橋市鼻毛石町1426-1
TEL 027-283-2422
FAX 027-283-7103
URL <https://www.myg.or.jp>
Eメール maeto-s@myg.or.jp

前橋東部商工会報

発行所 前橋東部商工会
発行者 前橋東部商工会
広報・情報委員会
会員数 788件
(令和3年5月31日現在)

令和3年度 通常総代会 開催

令和3年5月21日(金)午後2時より、令和3年度通常総代会が開催されました。今年度の総代会は、出席26名、有効委任状出席者26名の合計52名の出席となりました。お忙しい中また、お足元の悪い中ご出席いただいた皆様、本当にありがとうございました。検討議案一覧は、以下の通りです。



検討議案一覧

- 議案第1号 令和2年度事業報告書承認に関する件
- 議案第2号 令和2年度一般会計収入支出決算書承認に関する件
- 議案第3号 令和2年度労働保険事務組合事業報告及び特別会計収入支出決算書承認に関する件
- 監査報告
- 議案第4号 令和3年度事業計画(案)承認に関する件
- 議案第5号 令和3年度一般会計収入支出予算書(案)承認に関する件
- 議案第6号 令和3年度労働保険事務組合事業計画(案)及び特別会計収入支出予算書(案)承認に関する件
- 議案第7号 令和3年度一時借入金の限度額(案)承認に関する件
- 議案第8号 会員加入脱退規約の一部改正に関する件
- 議案第9号 任期満了に伴う役員改選に関する件



任期満了に伴い、役員改選を行いました。今回の役員改選は、総代会にて執行部一任の声が挙がったため、前役員がそのまま続投することとなりました。



令和2年度は「ぐんま商工会改革2020」の最終年度ということもあり、役職員一丸となり会員増強に尽力してまいりました。その成果もあり、コロナ禍という事業継続が非常に厳しい中でも、前橋東部商工会では、令和2年度末時点で新規加入者107名(脱退者15名、純増92名)という実績を収めることができました。そこで、総代会では、増強数上位3職員の表彰を行いました。



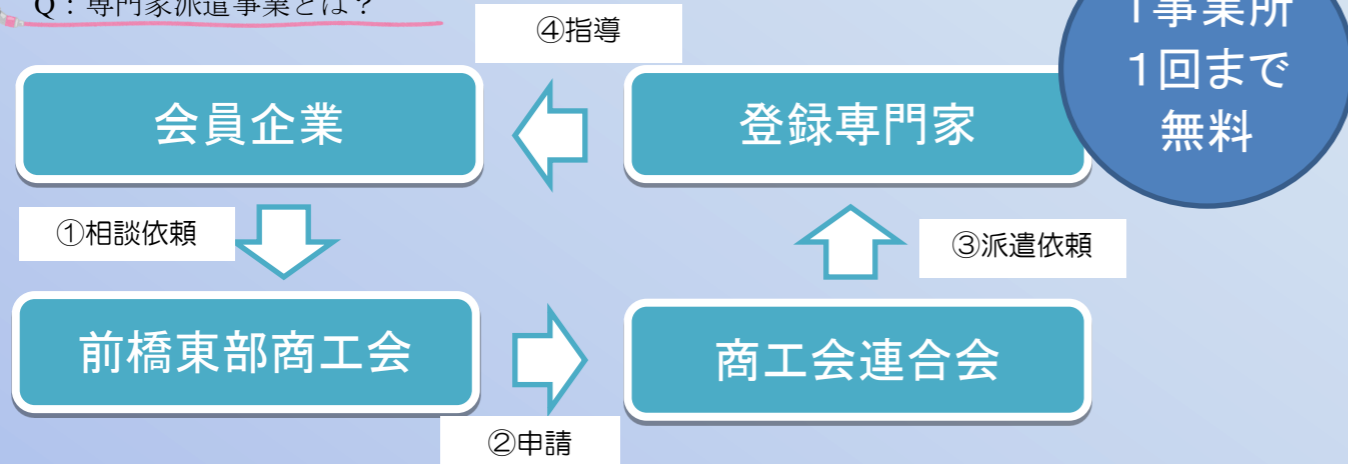
また、会員減少が問題となっている中、群馬県商工会連合会の通常総会でも「会員加入増強目標達成率」1位、「純増率」2位、「純増数」2位という輝かしい成績を残すことができました。非会員事業所のご紹介をいただいた会員の皆様には心より感謝申し上げます。

さて、4月より「ぐんま商工会改革2025」がスタートしています。更なる増強を目指していきたいと思っておりますので、皆様ご協力の程、よろしくお願い致します。



専門家派遣事業について

Q：専門家派遣事業とは？



1事業所
1回まで
無料

A：会員様の経営課題の解決を支援するため、豊富な知識・経験を持った民間の専門家を派遣する事業です。1テーマにつき1回まで無料で相談できます。

Q：専門家派遣の主な支援内容とは？

経営全般	経営全般、財務分析、経営戦略、商品管理など	情報化	フェイスブック活用、情報活用、ホームページ相談など
生産管理	工程改善、技術開発、品質・コスト・納期の改善、ISOなど	労務管理	就業規則、従業員教育、労務問題など
商品開発	新商品開発など	知的所有権	特許権、実用新案権、意匠権、商標権など
店舗施設	店舗施設管理、店舗・工場レイアウト相談など	経営法務	下請取引、債権回収、労使問題、その他企業法務など
デザイン	ロゴマーク作成、パンフレット、商品パッケージ、POP広告など	販売促進	販路拡大、展示会出展など

A：上記内容は一例です。上記以外でも困りごとがあれば是非ご相談ください。

☆最近の事例☆

販路開拓のためのロゴマーク作成・経営力向上計画作成支援・WEBサイトリニューアル支援・ITを活用した経営力向上

補助金申請に向けたセミナーを開催しました

5月13日(木)講師に中小企業診断士の三上康一先生を招き、事業再構築補助金申請に係るセミナーを行いました。

株式会社ロードサイド経営研究所の代表取締役である三上先生は、21年間ガソリンスタンドの現場業務を行い(うち13年間は店長として店舗運営を担う)赤字店舗を黒字化するなど実績を挙げる一方で、中小企業診断士の資格を取得。平成21年に経営コンサルタントに転身し、経営計画の作成支援、人事制度構築、講演・セミナー・企業研修等の活動を行っています。

異色の経歴を持つ三上先生のセミナーのカリキュラムは以下の内容でした。

- ・事業再構築補助金とは?～何故、事業再構築なのか～
- ・公募要領の読み解き
- ・今後の事業に求められる「自助、共助、公助」について
- ・スイミー戦略とは何か!?
- ・申請書をベースにした文言の入れ方



公募要領を基に、どのような内容を申請書に記載する必要があるのか等詳しく説明していただきました。今回のセミナーでは、9事業者の方にご参加いただきました。参加者の皆さんは、ご自身の計画が申請可能であるか等照らし合わせながら真剣な眼差しでセミナーを受講していました。

事業再構築補助金

「ポストコロナ」「ウィズコロナ」の時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的としている。「新分野展開」「業態転換」「事業・業種転換」「事業再編」など思い切った挑戦を支援する補助金。

【通常枠】補助額100万～6,000万 補助率 2/3

【緊急事態宣言特別枠】補助額

従業員数5人以下	100万～500万	補助率 3/4※
従業員数6～20人	100万～1,000万	
従業員数21人以上	100万～1,500万	

※中堅企業等の場合は2/3

上記以外にも【卒業枠】【グローバルV字回復枠】があり、それぞれ補助額及び補助率が異なる。申請要件…2020年10月以降の連続する6ヶ月のうち、任意の3ヶ月の合計売上高が、コロナ以前(2019年または2020年1月～3月)の同3ヶ月の合計売上高と比較し、10%以上減少していること。

直近申請締切

- ・令和3年7月2日(金)
- 更に3回程度の公募が行われる予定。

「こんな事業を考えているが対象になるか」「当社も申請できるのか」等、補助金に関する質問、是非お気軽にお問い合わせください。

会長挨拶



6月1日より、前橋東部商工会の会長に再任いたしました石川修司です。今回の就任で、5期目となりました。会員事業所の「声」にしっかりと耳を傾け、前橋東部商工会の更なる発展を目指していききたいと思ひます。また、先日、群馬県商工会連合会長にも併せて再任いたしました。こちらに関しては2期目となっております。

さて、前橋東部商工会の会員事業所の皆様におかれましては、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大変厳しい状況を強いられていることと拝察いたします。前橋東部商工会では昨年に引き続き、「コロナ感染症による緊急経営相談窓口」を設置している次第です。

国の一時支援金や月次支援金においては、確認機関ということもあり多くのお問い合わせをいただいている状況です。群馬県でもまん延防止等重点措置が適用されたこともあり、飲食店の皆様、関係事業所の皆様は、更に厳しい経営状況を余儀なくされていることと思ひます。

総代会の挨拶でもさせていただきましたが、昨年度末が「ぐんま商工会改革2020」の最終年度でありました。前橋東部商工会では、会員の皆様の協力もあり、新型コロナウイルス感染症の影響で事業継続が厳しい中でも、107事業所に新規加入していただきました。廃業等を含む脱退は15事業所であり、純増事業所数92という数字は、群馬県内でも輝かしい数字となっております。

また、昨年については、「コロナ廃業」等という言葉も、聞かれましたが、前橋東部商工会の会員事業所におかれましては、コロナが起因する廃業による脱退は少なかったように思ひます。(間接的な影響はあると思われるため、0ではないと感じております。)

まだまだ新型コロナウイルス感染症拡大の終息目処が立たず、不安だと思ひますが、今は先を急がず、一步一步着実に物事を進めることが大切な時期だと考え、焦らず終息に向けて日々を過ごしてまいりましょう。

言葉は整いませんが、商工会長就任の挨拶と代えさせていただきます。

役員紹介

監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副会長	副会長	会長								
鶴岡友男	田村健一郎	阿久澤敏子	石橋裕宏	大崎純	東宮秀樹	荻野伸一	箱田茂雄	関口恒夫	田中里司	井川清幸	井上洋樹	大谷貴光	中島高史	米岡節夫	関口淳一	三阪孝志	坂本栄	井上進児	駒田正幸	小林徳夫	長岡敏夫	林きみ代	阿久沢敏良	高橋雄治	吉澤和男	石川修司	
友成興業	(有)タムラ商会	女性部長	青年部長	(有)オーエスデー	(有)あづまや	葬想社	(有)箱田瓦店	関口石材店	(有)上毛製作所	(有)井川商店	井上商事(株)	ベストペイント	中島左官工業	(株)クリエイティブヨネオカ	関口板金工業所	(有)ミサカ電気工事	(有)坂本清掃社	(有)井上空調サービス	駒田左官	小林豆腐店	長岡敏夫税理士事務所	(株)林牧場福豚の里とん広場	阿久沢工業(株)	高橋木工	カーショップ	ブルーガレージ	(株)石川商事

補助金紹介

小規模事業者持続化補助金【一般型】

小規模事業者が、経営計画を策定し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の取組を支援する補助金。

補助額 上限50万 補助率 2/3

(新規開業事業者は、補助額が100万になります)

系統出荷による収入のみの農業者は申請できませんのでご注意ください。

(系統出荷のみでない農業者に関しては申請できる場合がありますのでご連絡ください)

申請締切

第6回受付締切	令和 3年10月 1日(金)
第7回受付締切	令和 4年 2月 4日(金)

小規模事業者持続化補助金【低感染リスク型ビジネス枠】

小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援する補助金。

補助額 上限100万 補助率 3/4

※感染防止対策費については、補助金総額の1/4(最大25万円)を上限に補助対象経費に計上することが可能

(緊急事態宣言の再発令によって、2021年1月~3月のいずれかの月の売上高が、2019年または2020年の同月比で30%以上減少している場合、補助金総額に占める感染防止対策費の上限を1/4(最大25万)から、1/2(最大50万)へ引き上げ。)

申請締切

令和 3年 7月 7日(水)	令和 3年 9月 8日(水)	令和 3年11月10日(水)
令和 4年 1月12日(水)	令和 4年 3月 9日(水)	-

職員コラム

唐突ですが商工会って、何をするとどこか知っていますか？
意外とこの質問に一言で、ズバリ答えられる方は少ないのではと思ひます。
「お祭りをよくやる場所」「寄り合いや飲み会が多い場所」「会議室を借りる場所」

あえて申し上げます「違います！！」...ではどんなところでしょうか。
私の場合ですが「小規模事業者のかかりつけ医です」と答えています。
え？医者！？と思われる方も多いと思ひますが、「ちょっと頭痛い、風邪かなあ」と思ったら、大病院や専門病院に行く前に、まず近くのかかりつけの病院に行きますよね。それと同じで、ちょっと資金繰りがしんどい...、求人したいんだけど...、新商品を開発したいけど...、新サービスを取材してほしいけど...、ホームページを作りたいけど...などなど経営のちょっと困ったことを相談しに行く場所が商工会なのです。
そんな商工会に永年ご加入いただきながら、これまで活用されたことがない方、是非一度、商工会にご連絡ください。もしかしたら、商工会の敷居が高いイメージがあったり、事務所が静かで、何となく入りづらいと思われている方がいらっしやったら申し訳ありません。
私を含め職員全員が、地域の会員企業さんのために、お役に立ちたいという熱意をもって、働いております。どんな些細な事でも構いませんので、是非お話をお聞かせください。
ご連絡お待ちしております！！(コラム担当:関口)